

奈良市長 仲川げん様

奈良市は、自衛隊への若者の個人情報提供を止めてください

日頃、奈良市民のために心を砕いてくださっており有難う御座います。

さて、2021年2月5日、防衛省、総務省の連名で住民基本台帳から、自衛隊募集対象者（翌年度18歳、22歳になる者）の個人情報を提供して欲しいとの通知が届いたと聴きました。通知が届いて以来、それまでは自衛隊が住民基本台帳を閲覧して書き写していたものを、奈良市自ら本人の同意なしに紙媒体等で提供しているとのことで驚いています。これは明らかに憲法13条のプライバシー権の侵害に当たります。

市長はなぜこのようなことを許可されたのでしょうか。この事の背景には政府が「戦争する国」づくりを急速に進める中で、常態化している自衛隊員不足を補いたいという意図が強く働いていることは明らかです。

しかし、ご存じのようにわが国は戦争放棄、戦力の不保持を定めた憲法9条を持つ国です。私たちが選んだ仲川市長と奈良市が、これら憲法9条、13条をないがしろにして、「戦争する国」づくりの一端に手を貸すとは、あまりにも情けないではありませんか。

また、国と自治体は対等、協力の関係です。この事は地方分権一括法に明記されており、先の国会でも確認されたことは十分ご存じの事と思います。だから相当数の自治体が無批判に国の要請に従うのではなく、憲法に従った独自の判断をしたのではないのでしょうか。

奈良市は2006年、日本非核宣言自治体協議会に、2009年には平和市長会議に参加し、「他の自治体とも手を携え平和事業の推進を行っていく」と高らかに宣言しました。

奈良市はこの立場に立ち返り、自衛隊への名簿の提供を止める事を強く求めます。